公共施設再編の取り組みについて

1 現状と課題

- ○本市は、合併により多くの公共施設を保有しており、これらの多くは、昭和40年代から50年代にかけて整備されており、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設は全体の約4割を占めています。
- ○平成28年2月に策定した「公共施設のあり方ガイドライン(公共施設等総合管理計画)」において、今ある公共施設をすべて保有することとした場合、今後、大規模改修や建替えにかかる更新費用は約2,759億円になると試算しております。

そこで、公共施設については、人口減少等の社会的背景を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ、施設総量の縮減を推進することとし、令和27年度までの縮減目標を「総床面積を440,000㎡以下とする」と定めております。

○令和元年台風19号の災害を受け、復旧・復興事業を優先させる必要があったため、当時計画されていた大型事業の一部については、事業費がピークを越える令和7年度以降へ先送りとしたことから、施設の縮減が進んでいない状況です。

分類別施設数と建物総床面積

(令和3年4月1日現在)

分類	施設数	総床面積 (㎡)
市民文化系施設	4 7	51, 101. 33
社会教育系施設	3 8	12, 673. 47
スポーツ・レクリエーション系施設	8 0	62, 538. 95
産業系施設	2 9	9, 386. 08
学校教育系施設	1 0 1	262, 805. 27
子育て支援施設	2 0	14, 421. 76
保健·福祉施設	1 3	10, 937. 97
庁舎等	6 0	77, 865. 94
消防施設	8 0	8, 630. 92
公営住宅	5 8	55, 238. 68
公園	4 5	1, 082. 84
供給処理施設	7	24, 663. 59
上水道施設	5 7	6, 398. 04
下水道施設	7	2, 510. 53
その他	2 4	1, 860. 88
計	6 6 6	602, 116. 25

2 施設の再編方針

○令和元年台風19号災害の影響から、令和2年3月に整備スケジュールを先送りした各事業については、次のとおりとします。

事業名	事業開始年度	概算事業費	備考
消防庁舎整備事業 (都賀西方分署)	令和 4 年度	10.9億円	
消防庁舎整備事業(大平分署)	令和 8 年度	10.9億円	
消防庁舎整備事業(藤岡分署)	令和 12 年度	10.9億円	
藤岡総合支所複合化事業	令和 7年度	18.8億円	令和元年度見積
大平総合支所複合化事業	令和 12 年度	18.8億円	令和元年度見積
西方総合支所複合化事業	令和 17 年度	18.8億円	令和元年度見積
文化会館統合事業(※1)	1	ı	新築計画は休止
子どもの遊び場整備事業(※2)	_	_	新築計画は変更
栃木東地域学校給食センター 整備事業	令和 4 年度	24.8億円	
岩舟学校給食センター整備事業	令和 7年度	12.4億円	令和元年度見積
藤岡学校給食センター整備事業	令和 12 年度	12.4億円	令和元年度見積

- (※1) 各地域の文化会館を統合して新築する計画
- (※2) 旧下都賀総合病院跡地へ建設する計画
- 〇小・中学校については、小中学校適正配置基本構想に基づき、地元代表協議 会において統合の合意がされた地域から、統廃合を進めます。
- ○公共施設適正配置計画第1期計画(令和7年度まで)では、主に合併により 重複する類似施設や、旧耐震基準の建築物で、老朽化の著しい施設につい て廃止、譲渡等を実施します。
- ○公共施設適正配置計画第2期計画(令和8年度以降)では、建物の耐用年数 を加味した中で、施設の利用状況や市民ニーズの変化等を踏まえ、施設の 継続・統廃合を検討し、縮減目標に到達するよう実施します。

【問合せ】総合政策部 行財政改革推進課 担当: 侯平 TEL 0282-21-2344